

1. 「原子力長期計画策定会議」では昨年6月から審議が続けられてきた。検討テーマごとに6つの分科会での審議を経て原案が策定され、意見募集及び東京・青森・福井で開催された「御意見をきく会」の結果を踏まえて、前回の策定会議において原子力長期計画案が提示された。これまでの過程は各界から御出席の委員の方々による熱心な御討議の賜物と深く敬意を表したい。

2. 原子力長期計画案では、21世紀の原子力研究開発利用の全体像と長期的展望を広く国民にメッセージとして示すことができると言える。すなわち、原子力研究開発利用政策及び理念を重視するとの視点で、個別の計画については、政策上の位置づけ、重要性が国民にわかりやすくきちんと記述されており、昨今の原子力に対する国民の不安・不信感の払拭に寄与するものと考ええる。

一方、前回の長期計画では、原子力関係者の具体的指針にもなるよう、柔軟性に配慮しつつも現実的であるだけ具体的計画を明示することとしていたが、今回は、具体的計画の詳細は、必要不可欠な記述に限定することとし、計画の変更にも柔軟に対応できるようにしている。

議論の過程は、策定会議だけでなく分科会も、すべて一般に公開で開催されており、正に国民に向けたメッセージとしての位置づけにふさわしい。

3. 以下に意見及び要望を申し述べる。

(1) 昨年9月に発生した核燃料加工施設の臨界事故について、経営責任者が安全の確保を最優先させることを組織内全体に徹底するとともに研究者・技術者の育成にあたって安全教育を充実させることが必要であると位置づけた。

業種の相違こそあれ、同じ原子力産業に携わる者として今回の事故を真摯に受け止め、安全の確保を最優先で取り組んでいる。当工業会も、昨年12月に「核燃料加工施設の臨界事故を教訓とした行動指針」を作成し、会員企業に安全確保の徹底を指示するとともに取組み状況をフォローしている。また、原子力産業界関係者によって設立された「ニュークリアセーフティーネットワーク」に参画し、会員相互評価（ピアレビュー）活動を中心に、安全意識の更なる向上に努めている。

(2) エネルギー利用の側面では、原子力発電のエネルギー供給における位置づけを引き続き基幹電源として最大限活用していくこととした。

①現在の原子力発電の主流である軽水炉は、海外からの技術導入にもとづき、約30年前に最初の商業用原子力発電所が営業運転を開始した。その後の数々のトラブルを国、電力会社、メーカーが一体となって克服して、国産技術を確立し、現在では総発電電力量の34.5%を占める基幹電源に成長した。これまでの原子力発電のエネルギー安定供給面での貢献度が評価されたものと考えている。今後とも期待に応えるべく努力を続けていきたい。

②また、高速増殖炉開発については、もんじゅの早期運転再開の必要性を再確認した。将来のウランエネルギー資源の有効活用が不可欠になることから、高速増殖炉の開発、実用化を早い時期に確立しておくことが必要である。原子力プラントメーカーとしても早期運転再開に向けて力を尽くしていきたい。

(3) 核融合を初めとする基盤的研究開発では、長期かつ継続的な対応を必要としており、今後可能な限り具体的展開を必要としている。原子力長期計画は、原子力プラントメーカーにとって、先行きの事業計画を立てるうえで、「いつまでに何をしておく必要があるのか」を検討するための拠り所でもある。今後の原子力政策の具体化に期待したい。

(4) 人材の確保について、原子力は科学技術そのものに立脚しており、継続的な教育及び人材育成が必要である。今後、国際的な事業展開が一般化するので、高度専門性を有する人材育成策の推進をお願いしたい。

4. 来年1月には、省庁再編が実行に移され、原子力委員会は内閣府に移行、科学技術庁は文部科学省に集約される等の動きがある。新しい原子力長期計画が、新しい省庁組織の中で、具体的に政策として展開されていくことを期待する。